

令和 6 年度 仙台市水道事業進捗管理報告書

令和 7 年 11 月
仙台市水道局

目 次

1. 基本理念と将来像	1
2. 進捗管理の考え方	4
(1) 目的	4
(2) 進捗管理報告書の構成	4
3. 令和6年度事業の進捗及び成果	5
(1) 令和6年度における取組項目の達成状況	5
(2) 令和6年度における財政状況	6
(3) 総括	6
令和6年度水道局トピックス	
(4) 9項目の経営指標による健全経営評価	17
4. 仙台市水道事業中期経営計画（令和2年度～令和6年度）の総括	21
5. 仙台市水道事業経営検討委員会による意見及び評価	24
6. 経営検討委員会による意見及び評価を踏まえた対応方針	28

仙台市水道事業
基本計画・中期経営計画

仙台市水道事業進捗管理報告書・
取組項目の進行状況評価シート



仙台市水道事業基本計画・
中期経営計画に基づく
取組の評価（Check）と
改善（Action）の状況について
ご報告します！

1. 基本理念と将来像

○基本理念

未来へつなぐ杜の都の水の道 ～市民・事業者との協働～

仙台の水道は、大正12年に給水を開始して以来、市民生活や都市活動を支える重要なライフラインとして仙台市の成長と発展を支え続け、令和5年3月には、給水開始100周年を迎えました。

100年先の未来にも仙台の水道を確実に引き継いでいくため、仙台市水道事業基本計画（以下「基本計画」という。）では、基本理念「未来へつなぐ杜の都の水の道 ～市民・事業者との協働～」のもと、目指す3つの将来像の実現に向けて、これから到来する人口減少社会における様々な課題に市民・事業者の皆さまと協働して取り組んでいきます。

○将来像

将来像1 水道システムの最適化

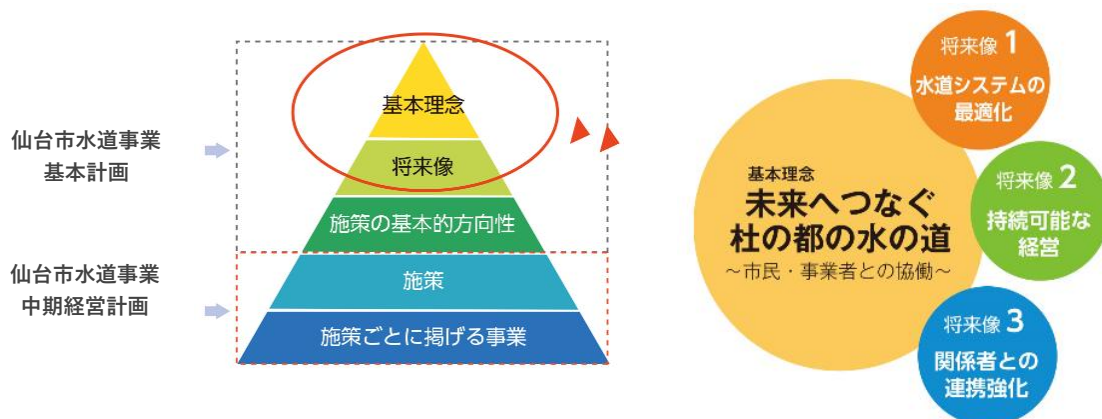
効率的な水運用[※]やリスク管理を行うことができる最適な水道システムを次世代に継承し、将来にわたって安全で良質な水道水を供給します。

将来像2 持続可能な経営

水道水をお届けするまでの様々な段階においてコスト構造を見直し、収入・支出のバランスが取れた経営を維持します。

将来像3 関係者との連携強化

お客さま、近隣水道事業体、民間事業者、仙台市水道サービス公社等、関係者の皆さまとの連携・協働による課題解決に取り組めます。



※【水運用】水道施設全体の中で、さまざまな状況や水需要の変動に対応した適切な浄水の配分を行うこと。平常時においては、お客さまに安定的に給水するため、配水量の予測に基づき、水道施設全体の中でできるだけ効率的になるように水運用を行っている。また、災害や事故等の非常時においては、弾力的な水運用により、影響範囲を小さく、かつ、早期復旧が図られるようにしている。

○施策体系一覧

基本理念のもと、今後目指す3つの将来像の実現に向け、基本計画期間中に取り組んでいく12の「施策の基本的方向性」を定めています。この方向性に沿った各施策については、前期・後期5年ごとの仙台市水道事業中期経営計画（以下「中期経営計画」という。）において推進していきますが、その中でも課題を踏まえ新たに取り組む施策や、更に強化して取り組む施策は「重点施策」と位置づけて推進します。（重点施策は★印で表示）

将来像	施策の基本的方向性	施策
【1】 水道システムの最適化	1 お客さまが実感できる良好な水道水質の実現（P25）	・水質の管理・監視の徹底 ・仙台の水道水の魅力PR
	2 災害に強い施設・システムづくりの推進（P26）	★管路更新のベースアップ ・施設・管路の計画的な耐震化
	3 被災時にも給水が継続できる体制の強化（P29）	・災害時給水栓による応急給水体制の強化 ・様々な取組を通じた早期応急復旧体制の強化
	4 水需要に合わせた施設の再構築（P30）	★浄水場の再構築 ・配水所等の再構築 ・管路更新時のダウンサイジング
【2】 持続可能な経営	5 アセットマネジメントによるライフサイクルコストの縮減（P35）	・施設のライフサイクルコスト縮減への取組 ・管路のライフサイクルコスト縮減への取組
	6 将来の更新財源確保に向けた水道料金等の在り方検討（P36）	★水道料金等の在り方検討
	7 新技術導入等による業務の効率化・お客さまサービス向上（P41）	・ICT等の新技術を使った業務の効率化やお客さまサービス向上
	8 水道事業を支える人材の確保・育成及び組織体制の強化（P42）	・キャリアを意識した計画的な人材育成 ・人材育成環境の強化・充実
【3】 関係者との連携強化	9 お客さまとの双方向コミュニケーション充実による開かれた経営の実現（P45）	・戦略的な広報活動 ・水道サポーターとの協働 ・お客さま意識調査による効果測定・ニーズ把握
	10 災害対応における地域・他の水道事業者・民間事業者との連携強化（P46）	★関係者と連携した災害対応の充実 ・国内外への災害経験の発信
	11 本市の技術力・ノウハウ・ネットワークを活かした近隣水道事業者との連携強化（P49）	・近隣水道事業者との連携推進 ・広域連携先進事例の調査研究
	12 民間事業者・仙台市水道サービス公社との更なる協働（P50）	・協働による水道事業の基盤強化 ・民間事業者・仙台市水道サービス公社の人材確保・技術力の維持向上支援

○各方向性の主な取組

方向性1 お客さまが実感できる 良好な水道水質の実現

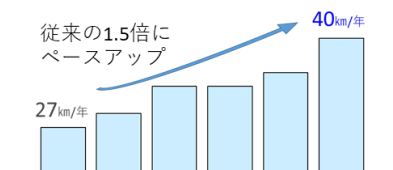
水質の管理・監視の徹底

品質管理
美味しさ
安定供給



方向性2 災害に強い施設・システム づくりの推進

管路更新のペースアップ



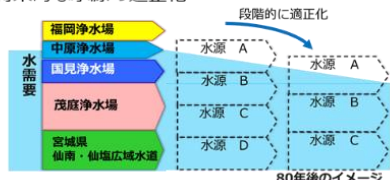
方向性3 被災時にも給水が継続できる 体制の強化

災害時給水栓の仕組み



方向性4 水需要に合わせた施設の再構築

将来的な水源の適正化



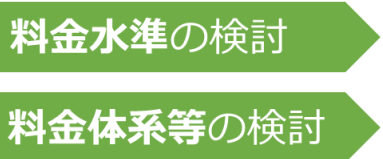
方向性5 アセットマネジメントによる ライフサイクルコストの縮減

資産ごとの対応方針の検討



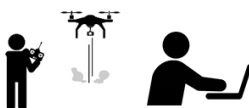
方向性6 将来の更新財源確保に向けた 水道料金等の在り方検討

水道料金等の在り方検討



方向性7 新技術導入等による業務の 効率化・お客さまサービス向上

新技術導入に向けての検討



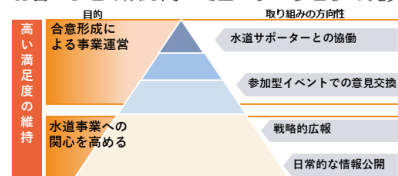
方向性8 水道事業を支える人材の確保・ 育成及び組織体制の強化

キャリアを意識した人材育成



方向性9 お客さまとの 双方向コミュニケーション充実 による開かれた経営の実現

お客さまとの双方向コミュニケーションの充実



方向性10 災害対応における地域・他の水道 事業者・民間事業者との連携強化

地域住民や他の水道事業者との合同訓練



方向性11 本市の技術力・ノウハウ・ ネットワークを活かした 近隣水道事業者との連携強化

近隣水道事業者との連携強化



方向性12 民間事業者・仙台市水道サービス 公社との更なる協働

民間事業者等の技術力の維持向上支援



コラム「水」に関わる仙台市の SDGs への貢献 ～SDGs (Sustainable Development Goals) とは～

2015 年 9 月の国連サミットにおいて全会一致で採択された目標です。SDGs では、誰ひとり取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030 年までに達成すべき 17 の国際目標を定めています。

本市水道局においても各事業に取り組むことで SDGs を推進しています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 世界を変えるための 17 の目標



2. 進捗管理の考え方

(1) 目的

仙台市水道事業進捗管理報告書（以下「進捗管理報告書」という。）及び取組項目の進行状況評価シートは、基本計画で定める将来像の実現に向けて、経営環境の変化等を考慮しながら、中期経営計画に基づき実施した事業等を対象に、年度ごとに PDCA サイクルによる進捗管理を行い、必要に応じて計画の見直しを図ることを目的に作成しています。

(2) 進捗管理報告書の構成

目次3「令和6年度事業の進捗及び成果」

令和6年度における事業の進捗及び成果について、事業の概要、基本計画で位置づけた4つの重点施策の実績や効果等を整理するとともに、中期経営計画で設定した9項目の経営指標について、経年変化の確認や他都市との比較等により、評価を行います。

目次4「仙台市水道事業中期経営計画（令和2年度～令和6年度）の総括」

仙台市水道事業中期経営計画（令和2年度～令和6年度）では、仙台市水道事業基本計画で掲げる3つの将来像と12の施策の基本的方向性の下、24の施策と44の事業を推進してきました。前期計画の進捗状況について、総括するほか3つの将来像ごとに振り返りを行います。

別 冊「取組項目の進行状況評価シート」

中期経営計画において掲げた取組項目にかかる進行状況等について、PDCA サイクルの考えに基づき評価します。

進捗管理のイメージ

※目次3「令和6年度重点施策の実績」（P.7-14）は、PDCA サイクルに基づいて記載しています。

P = 計画
D = 実績
C = 評価
A = 対応



【Check】

- ・ 目次3「令和6年度事業の進捗及び成果」※
- ・ 別 冊「取組項目の進行状況評価シート」

将来像

対応

進捗

令和6年度
成果

【Action】

- ・ 目次4「仙台市水道事業中期経営計画（令和2年度～令和6年度）の総括」

令和5年度
成果

策定時

3. 令和6年度事業の進捗及び成果

令和6年度における水道事業を取り巻く経営環境は、水需要の減少傾向が続く中、各種施設の更新需要の高まりによる建設改良費の増加が見られるなど、予断を許さない状況にあります。

また、令和6年度には、水道整備・管理行政の機能強化を目的として、厚生労働省から国土交通省及び環境省への事務移管が実施されたほか、新たな化学物質リスクへの規制強化のため、PFOS及びPFOAが令和8年度から水質基準項目へ格上げされる見通しとなるなど、水道事業を取り巻く環境にも変化が見られました。

このような環境下においても、水道システムの最適化、持続可能な経営基盤の確立、関係機関との連携強化を目指し、中期経営計画に基づく各種施策を着実に推進することで、お客さまが実感できる良好な水質の確保と水道水の安定供給に努めてまいりました。

(1) 令和6年度における取組項目の達成状況

○取組項目の達成状況

取組項目計	◎	○	△	×
88項目 (うち重点施策)	68項目 (18項目)	13項目 (2項目)	7項目 (0項目)	0項目 (0項目)
(割合)	77.3%	14.8%	7.9%	0.0%

【凡例】

目標	◎	○	△	×
数値目標あり	100%以上	80%以上 100%未満	40%以上 80%未満	0%以上 40%未満
数値目標なし	計画通り 計画を上回る	ほぼ計画通り	やや遅れ	大幅な遅れ 未実施

令和6年度においては、
全体の92.1%が「◎」または
「○」となりました。
重点施策においては、全
ての項目で「◎」または
「○」となりました。

※各重点施策の詳細については
P.7-14をご参照ください。

○令和6年度における経営指標の実績（P.17-20 より一部抜粋）

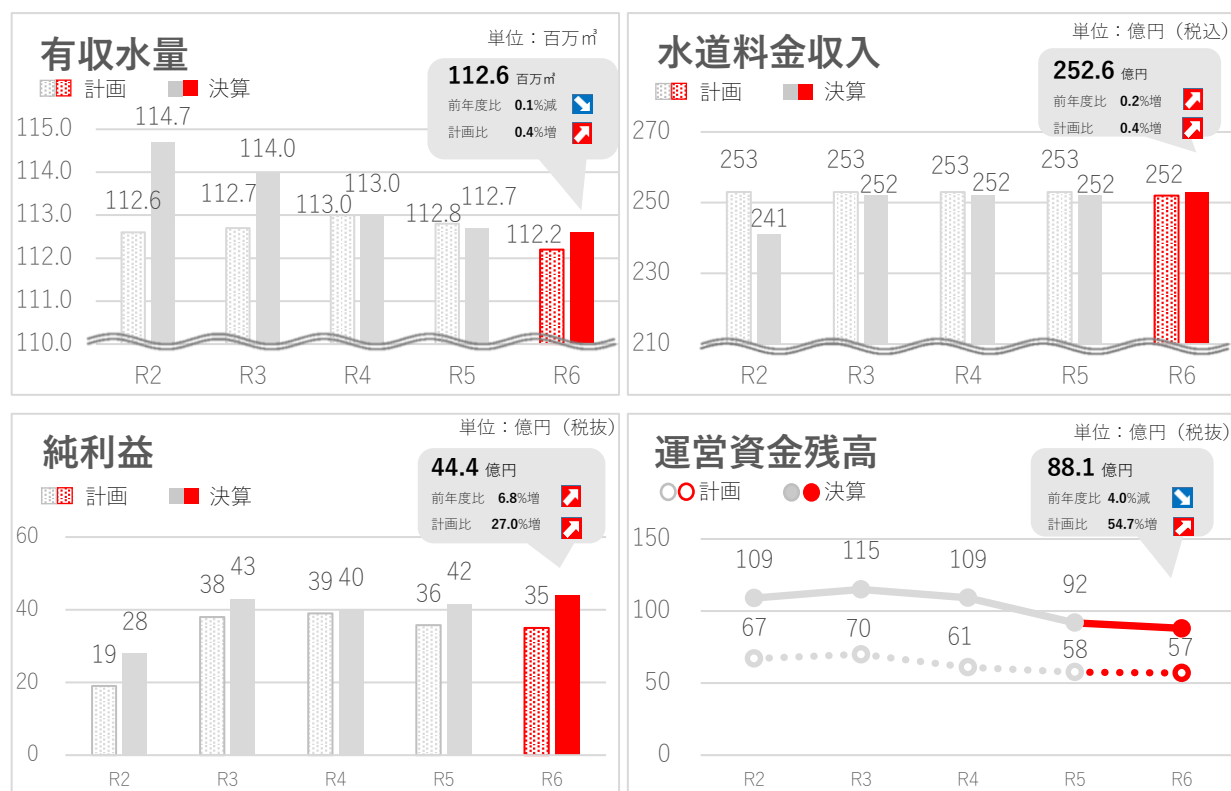
各取組により期待される効果	経営指標	目標	令和6年度 実績	
安全で良質な水道水を 安定的にお客さまにお届けします	本市独自の水質目標達成率	100%	100%	達成
漏水の発生リスクや災害時における 被害を抑えられることで 水道水を安定的にお届けできます	浄水場の主要施設の耐震化率	49.4%	65.0%	達成
	管路の耐震化率	35.0%	36.2%	達成
	管路の更新率	0.94%	0.96%	達成
災害発生時も、給水の継続や 早期の復旧が可能になります	応急給水施設の設置割合	64.9箇所/100km ²	66.3箇所/100km²	達成
地域との連携を強化することで、災害対応に おいて水道事業を支える体制が充実します	災害時給水栓の訓練実施率	50%	33.9%	

(2) 令和6年度における財政状況

令和6年度における有収水量については、計画値を上回る水量となり、事業の主たる収入である水道料金収入については、世帯数が伸びたことによる給水栓数の増加が基本料金収入の増加につながり、計画値を上回る収入を確保しました。

純利益については、物価高騰等の影響は見られたものの、水道料金収入が計画値を上回ったことに加え、県広域水道の受水料金改定による受水費の減少などにより、計画値を上回りました。

運営資金残高については、過年度からの累積となりますが、令和2年度末の時点で事業精査等により建設改良事業の実績が計画値を下回ったことや、各年度で計画値を上回る純利益を確保できたこと等の積み上げにより、計画値を上回りました。



※運営資金残高…建設改良事業等の財源として充てる資金のこと。

(3) 総括

令和6年度においては、各取組項目のうち92.1%が「◎」または「○」の評価となり、全体として概ね順調に進捗しました。

経営指標については、本市独自の水質目標達成率及び浄水場主要施設の耐震化率、管路の耐震化率、管路の更新率、応急給水施設の設置割合において、いずれも目標値を達成し、安全で良質な水道水の供給や災害に強い施設・システムの構築、災害時における給水の継続体制の整備を着実に推進することができました。

財政面については、水需要縮小の影響を受けつつも、計画値を上回る純利益などにより、今後の事業運営に必要な資金を確保し、健全な経営状態を維持することができました。また、物価の上昇傾向については、令和7年度からの財政収支計画に反映したところですが、今後も動向を注視していく必要があります。

将来にわたり持続可能な水道事業の運営を実現するため、社会環境の変化も踏まえながら、引き続き、計画に掲げた各事業を着実に推進してまいります。

水道システムの最適化

重点施策

● 管路更新のペースアップ

Plan

計画

管路更新のペースアップ

参照先

基本計画

P.27

中期経営計画

P.8

○ 管路更新のペースアップ

漏水事故の発生リスクを抑えるとともに、大規模地震等の災害発生時の被害を抑えるために、管路更新のペースを上げて、老朽化した管路の更新、耐震化を推進します。年間 40 km の水準を目標として、令和 6 年度まで段階的に更新ペースアップを図ります。

また、管路更新のペースアップ実現に向けて、更新優先度評価に基づく効率的な更新、発注作業の効率化や簡素化検討、施工性の良い管材料の本格採用、民間事業者への業務委託範囲の拡大検討、管口径の適正化、管路の新設抑制等を進めます。

■ 実績及びスケジュール

		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
年間の管路更新延長	目標	29km/年	33km/年	33km/年	35km/年	40km/年
	実績	29.4km/年	29.3km/年	37.3km/年	32.5km/年	44.1km/年
管路更新のペースアップ		配水用ポリエチレン管の試験施工		配水用ポリエチレン管の採用と適用範囲の段階的拡大		
		発注作業の効率化や簡素化の検討（継続）				
		水道CADの導入		水道CADの運用		
		更新優先度評価やダウンサイジングの考えに基づく効率的な配水支管更新の推進（継続）				
管路の耐震化率 （関連経営指標 目標：35.0%）		32.4%	33.4%	34.3%	35.2%	36.2%
管路の更新率 （関連経営指標 目標：0.94%）		0.73%	0.77%	0.86%	0.81%	0.96%

Do

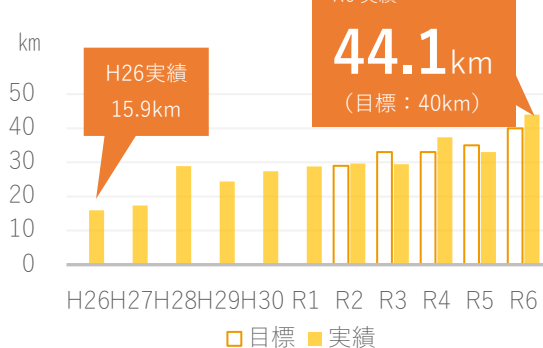
実績

管路更新のペースアップ

令和6年度における管路更新延長については、44.1kmとなり、目標を上回ることができました。

要因として、目標としていた40km以上の工事発注手続を行ったほか、令和5年度に発注した工事の一部が令和6年度に完成したこと等があります。

■年度別管路更新延長



Do

実績

効果的な更新路線の選定・業務効率化の推進

効率的かつ効果的な管路更新を進めるため、令和5年度から路線選定協議の取組を実施し、関係部署間での調整を図りながら、更新路線の選定を行いました。

また、令和4年度に導入した水道CADについては、操作研修会及び意見交換会を実施し、令和6年度に発注したほぼ全ての工事の設計に活用しました。これにより、発注作業や検算作業の効率化・簡素化を図ることができました。

■路線選定協議の様子



Check

評価

入札不調の要因分析と対応策の検討

管路更新延長については、令和6年度の年間40kmの目標を上回ることができましたが、そこまでの段階的なペースアップを図る過程で、入札不調等の影響により目標に到達できなかった年度もありました。こうした課題に対しては、引き続き要因分析を行い、対応策の検討を継続していく必要があります。

Action

対応

管路工事の平準化推進、関係団体との意見交換

管路工事における入札不調への対応として、引き続き工事の発注時期を調整し、月ごとの同時稼働件数の平準化に取り組むとともに、適正な工事発注ロットへの見直しを継続的に実施してまいります。

また、効率的な管路更新の実現に向けて、受注者・発注者双方で課題を共有し、意見交換を継続しながら適切な対応を検討してまいります。

水道システムの最適化

重点施策

●浄水場の再構築

Plan

計画

浄水場の再構築

参照先

基本計画

P.31-32

中期経営計画

P.12

○国見浄水場・中原浄水場の統合推進

施設の老朽化が進行し耐震性にも課題のある国見浄水場への対策として、共に大倉ダムを水源とする中原浄水場との統合を進めます。中期経営計画期間中においては、整備計画を策定し、基本設計に着手することを目指して詳細検討を進めます。令和2年度に、水源を同じくする塩竈市梅の宮浄水場と浄水場を共同化する協議が整ったことから、塩竈市と協力して検討を進めます。

○茂庭浄水場の長寿命化

茂庭浄水場の土木施設の長寿命化対策として、令和4年度から2か年にわたり2系統ある浄水施設の一部を片ずつ休止して施設の劣化補修工事等を実施し、取組を順次進めます。

○小規模浄水場の段階的統廃合

小規模浄水場の段階的統廃合に向け、必要な関連施設整備を進めます。中期経営計画期間中においては、熊ヶ根浄水場の廃止に向けた関連施設の耐震改修等整備を進め、令和7年度以降の浄水場廃止を目指します。

■実績及びスケジュール

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
国見浄水場・中原浄水場の統合推進	業務内容の整理	整備計画策定		基本設計	
茂庭浄水場の長寿命化			長寿命化の計画の策定 西系劣化補修工事	高置水槽新設実施設計 東系劣化補修工事	
小規模浄水場の段階的な統廃合			熊ヶ根浄水場廃止に向けた関連整備		熊ヶ根浄水場試験停止
浄水場の主要施設の耐震化率 (関連経営指標 目標：49.4%)	24.7%	57.2%※	65.0%※	65.0%※	65.0%※

※公益社団法人日本水道協会による水道施設耐震工法指針・解説 2022年版の改訂に基づく再評価により令和3年度以降浄水場の主要施設の耐震化率が向上

●塩竈市との共同化の経緯

本市では、基本計画において、老朽化が進む国見浄水場及び中原浄水場を統合して更新する検討を進めてきました。

一方、国見浄水場と導水施設を共有する塩竈市梅の宮浄水場についても更新時期を迎えており、塩竈市において整備方針が検討されていました。

こうした背景から、本市の国見浄水場・中原浄水場・小規模浄水場である熊ヶ根浄水場と、塩竈市の梅の宮浄水場の4施設を統廃合する、「仙台市・塩竈市共同浄水場整備事業」が開始されました。

改正水道法に規定される広域連携の推進や、資材費や燃料費等の高騰により増大している建設費や運転・維持管理費の負担軽減に向けて、塩竈市と協力して検討を進めてきました。

Do

実績 塩竈市との共同浄水場 浄水施設及び送配水施設の設計を実施

塩竈市との共同浄水場整備については、令和5年9月より基本設計に着手しており、令和6年度には浄水施設及び送配水施設の設計を実施しました。また、用地権利設定に向けて地権者との交渉や関係機関との協議を進めるとともに、官民連携の導入可能性を検討するため、事業者を対象としたアンケート調査を実施しました。



Do

実績 熊ヶ根浄水場の試験的停止の実施

熊ヶ根浄水場につきましては、維持管理の効率化及び更新費用の削減の観点から、共同浄水場への統合を見据えて廃止する方針としております。令和6年度については、廃止後における残留塩素濃度など水質への影響を調査するため、同浄水場の試験停止を実施しました。その結果、水質上の問題が生じないことを確認しました。

Check

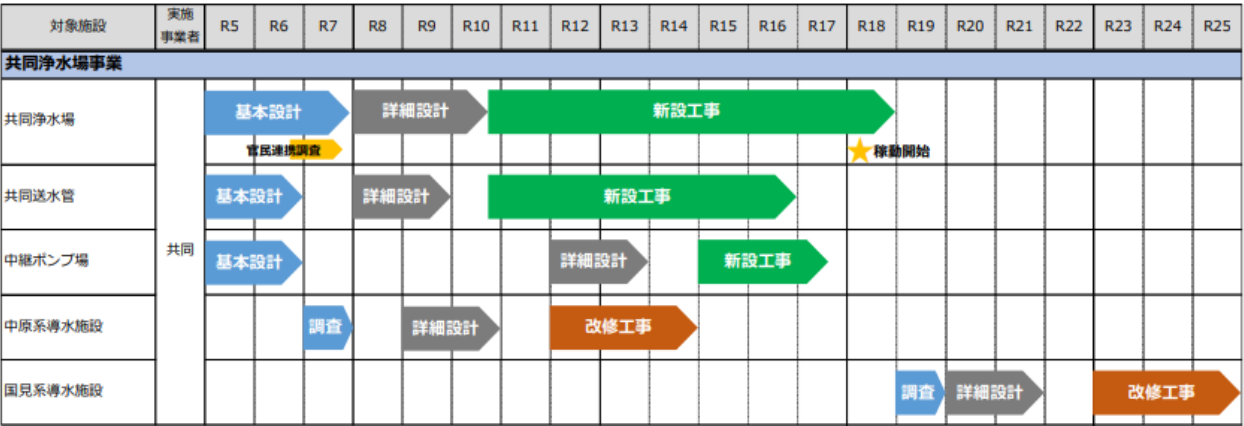
評価 整備計画に基づく適切な進捗管理の実施

塩竈市との共同浄水場整備につきましては、基本設計の実施に加え、国土交通省仙台河川国道事務所、宮城県、NEXCO等の関係機関との協議や、秋田市における先進事例の調査を実施するなど、計画通りに事業を推進しております。

Action

対応 基本設計及び官民連携導入可能性調査の継続

仙台市・塩竈市共同浄水場整備計画で定めたスケジュールに基づき、関連施設・設備の基本設計を継続的に進めてまいります。あわせて、整備手法の検討にあたっては、多角的な視点からの検討が求められることから、官民連携導入可能性調査におけるアンケート結果を踏まえつつ、PFI（Private Finance Initiative）やDBO（Design-Build-Operate）等の手法についても検討を進め、整備の着実な推進を図ってまいります。



Plan

計画

水道料金等の在り方検討

参照先

基本計画

P.37-40

中期経営計画

P.18

○適正な料金体系の在り方検討

現行の水道料金体系においては、人口減少等により水需要が減少していく中で、老朽施設の更新財源を確保していくため、適正な水道料金等の在り方について検討が必要となっています。局内で水道料金等の現状と課題を整理したうえで、有識者会議を設置し、また、お客さまと広くコミュニケーションをとりながら、検討を進めます。

○大口使用者の実態調査・分析

大口使用者の水需要減少については、給水収益減少の大きな要因となっていることから、地下水利用の実態を把握する等、現状分析を行います。また、地下水を利用している大口使用者等に対して、利用状況やニーズ等の調査を行い、安定供給や水質の安全性等の水道水の優位性を再認識いただける方策を検討します。

■実績及びスケジュール

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
適正な料金体系の在り方検討	水道料金等の大都市比較分析・課題分析	局内検討 水道事業経営動向分析	局内検討・結果 取りまとめの 方向性整理	局内検討・結果 取りまとめの 方向性整理	検討結果取りまとめ
大口使用者の実態調査・分析	大口使用者の 捕捉・属性分析	コロナ禍による大口 使用者への影響分析	大口使用者ヒアリング等各種調査の方法、 項目等の検討 他都市事例収集・市内大口使用者の水需要動向調査	大口使用者ヒアリング 等調査及び結果分析	大口使用者ヒアリング 等調査及び結果分析
経常収支比率 (関連経営指標 目標：100%以上)	111.9%	118.9%	117.3%	117.9%	119.2%
給水収益に対する企業債残高 (関連経営指標 目標：300%以下)	265.7%	240.5%	229.9%	219.9%	213.6%
料金回収率 (関連経営指標 目標：100%以上)	101.2%	108.0%	105.9%	106.2%	107.3%

関係者との連携強化

重点施策

● 関係者と連携した災害対応の充実

Plan

計画

関係者と連携した災害対応の充実

参照先

基本計画

P.47-48

中期経営計画

P.26-27

○水道サポーターとの協働による災害対策の周知

本市が行っている様々な災害対策を市民の皆さまに知っていただくため、「水道サポーター制度」を活用し、水道サポーターから災害対策の周知方法についてご意見をいただき、実施の検討を行います。また、ご家庭における水の備蓄等の啓発も併せて行います。

○地域の皆さまによる応急給水活動

東日本大震災では応急給水活動等に必要なマンパワーが不足したことを受け、地震等の大規模災害の発生時には、地域の皆さまが中心となった応急給水ができるよう、災害時給水栓の整備を進めてきました。

災害時給水栓は、地域の防災訓練等で市民の皆さまに活用していただき、操作方法を習得していただくことで、災害時の迅速な応急給水活動が可能となります。

操作方法の習得にあたっては、防災訓練での活用のほか、操作説明会を通じて習得する機会を創出していきます。また、Web 動画の活用等により、理解の定着を図ります。

○他の水道事業体・民間事業者との応援体制の充実

地震等の大規模災害の発生時には、本市だけの力で迅速な復旧を達成することは困難です。そのため、相互応援の関係にある他都市や応急給水・復旧等でパートナーとなる民間事業者等との応援体制について充実を図る必要があります。

災害対応力を維持向上するため、合同訓練や意見交換を通じて関係性を深めるとともに民間事業者等との更なる応援体制構築について検討を進め、その実現を目指します。

■実績及びスケジュール

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
水道サポーターとの協働による災害対策の周知	協働内容検討	動画配信による水道講座の実施	意見交換会の実施	「災害時給水栓の周知」事業実施	
地域の皆さまによる 応急給水活動	地域防災訓練への参加・訓練用ホース貸出			災害時給水栓の操作方法 定着に向けた取り組み	
	説明会及びweb動画での災害時給水栓操作方法の周知				
他の水道事業体・ 民間事業者との 応援体制の充実	応援体制の拡充	応援内容の整理	市総合防災訓練内での 応急給水訓練	民間事業者等と連携した災害対応訓練	
			東京都との合同訓練	札幌市・堺市 との合同訓練	新潟市及び東京都 との合同訓練
災害時給水栓の訓練実施率 (関連経営指標_目標：50%)	4.7%	9.0%	21.9%	33.9%	33.9%

Do

実績

地域・他の水道事業体・民間事業者との連携

地域・民間事業者との災害対応訓練

市内の指定避難所に整備している災害時給水栓の役割と使用方法を広く周知するため、地域の防災訓練等で実際に災害時給水栓を体験いただくことや説明のための職員の派遣を行いました。

さらに、毎年行われる市総合防災訓練や非常用飲料水貯水槽の訓練において、災害時の協定を締結している民間事業者と連携して応急給水訓練を行い、災害時における体制の強化を図りました。

新潟市・東京都との合同訓練等

令和6年度においては、新潟市及び東京都への参集訓練を実施するとともに、応急給水計画立案訓練及び応急給水訓練等の合同訓練に参加しました。

また、札幌市との情報伝達訓練を実施するなど、広域的な連携体制の強化を図りました。

Check

評価

訓練による連携強化

令和6年度における災害時給水栓の訓練実績は、前年と同程度の水準となりました。

今後も、研修やイベントなど様々な場を活用し、訓練回数の増加に向けた周知を行っていきます。

災害時給水栓の 設営訓練

62回実施

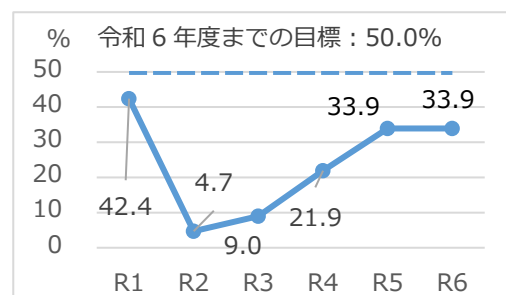


区総合防災訓練の様子

新潟市との 合同訓練



■災害時給水栓の訓練実施率



Action

対応

関係者との継続的な連携による災害対応の充実

地域の皆さまとの連携に関しては、災害時給水栓の設置後に実施する地域説明会の開催、仙台市地域防災リーダー新規養成講習会への参加、区総合防災訓練をはじめとする地域の防災訓練（訓練用ホースの貸出を含む）における設営訓練の実施などの取組を継続しています。今後も、訓練実施率のさらなる向上に努めてまいります。

また、相互応援協定を締結している他の水道事業体や民間事業者と、定期的な合同訓練や意見交換等を通じて連携を深め、災害対応力の一層の強化を図ってまいります。



令和6年度 水道局トピックス

令和6年度において、本市水道局が実施した重点施策以外の取組について紹介します。

○環境に配慮した取組・水源保全の取組

本市水道局では、安全で良質な水道水をお客さまにお届けするため、水道水源を保全する取組を進めています。また、民間企業と連携し、水源涵養林の保全やダム周辺の清掃活動等に取り組んでいます。令和6年度は、次のような取組を行いました。

○「青下の杜フェスティバル 2024」初開催

令和6年6月、本市水道局は、青下の杜プロジェクト協力企業及び仙台市水道サービス公社と合同で、「青下の杜フェスティバル 2024」を初開催しました。

当日は、会場となった青下水源地及び仙台市水道記念館に1,000名を超えるお客さまにご来場いただき、大盛況となりました。ご来場の皆さまには、水源保全の大切さを学びながら、植樹や薪割り、音楽イベントなどをお楽しみいただきました。



青下の杜フェスティバル 2024の様子

○自然共生サイト認定地に係る世界 OECM データベースへの登録

環境省では、生物多様性の保全を目的とした国際的な目標である「30by30（サーティ・バイ・サーティ）目標」——2030年までに陸域及び海域の30%以上を健全な生態系として保全することを目指す取組——の達成に向けて、令和5年4月から「自然共生サイト」の認定制度を開始しています。

令和6年3月18日に、「仙台市水道局青下水源涵養林」が自然共生サイトとして認定を受けておりましたが、このたび、令和6年8月に当該サイトの一部がOECM※として国際データベースに登録されました。今後も引き続き、水源涵養林の保育管理に取り組んでまいります。

※OECM（Other Effective area-based Conservation Measures）国立公園等の保護地域以外で生物多様性保全に資する区域（例：水源涵養林、里地里山等）

○太陽光発電事業者との協定締結

太陽光発電所に係る工事、維持及び運用等による水道水源の汚染を防止するため、令和7年3月に、太陽光発電所を運営する山佐株式会社と「太陽光発電所に関する水源水質保全協定」を締結しました。

○国際協力に関する取組

○JICA 派遣研修員への技術研修を実施

令和6年7月、国際協力機構（JICA）が主催する水道技術研修で、札幌市水道局が実施している研修の一部として、7か国から7名の研修員を迎え、本市水道局の施設において、水源保全の取組紹介や、浄水場における総合運転等の浄水処理実習を実施しました。

本研修では、参加国における浄水技術の向上を通じて、国際的な水道事業の発展に貢献するとともに、指導にあたる職員の技術力向上も図っています。



浄水処理実習研修風景

○広報に関する取組

○仙台市水道局キャラクター「ウォーターくん」のLINEスタンプを販売

市民の皆さまに本市水道事業への親しみを深めていただくため、広報紙「仙台の水道 H2O」や水道フェアなどでおなじみの仙台市水道局キャラクター「ウォーターくん」のLINEスタンプの販売を開始しました。



（仙台市水道局 HP）



○新技術導入等の推進

○水道イノベーション賞（特別賞）及びインフラメンテナンス大賞（優秀賞）を受賞

水道事業を取り巻く経営環境は、人口減少に伴って料金収入が減少していく一方で、施設の老朽化の進展によって維持更新費用は増大していくことが見込まれており、アセットマネジメントの取組によるライフサイクルコストの縮減が求められています。

本市水道局では、管路のアセットマネジメントにおいて、AI技術を用いて管路の劣化予測・更新需要予測を行うなど、新技術を積極的に活用し、より効率的かつ効果的な管路更新計画によるライフサイクルコストの縮減に取り組んでいます。

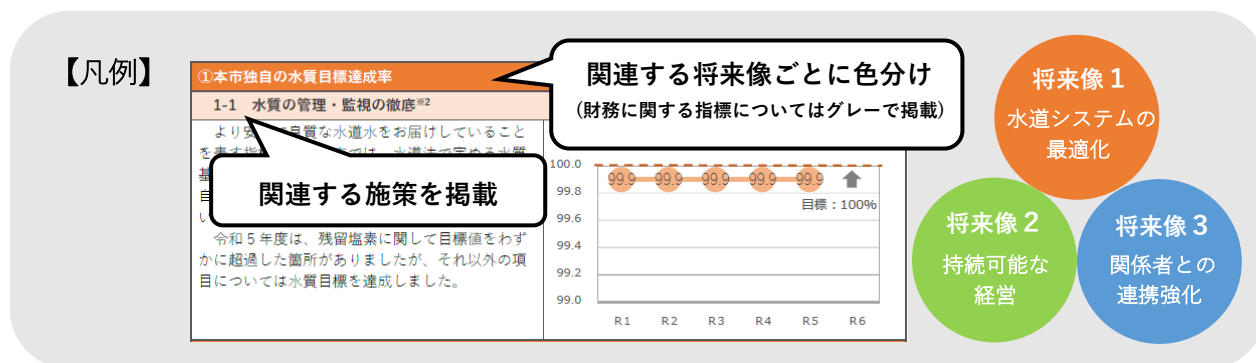
この取組が評価され、日本水道協会令和6年度水道イノベーション賞（特別賞）及び第8回インフラメンテナンス大賞（優秀賞）を受賞しました。



日本水道協会令和6年度イノベーション賞（特別賞）表彰式

(4) 9項目の経営指標による健全経営評価

中期経営計画では、日本水道協会の定めた規格である「水道事業ガイドライン」等に基づき、5年間で重点的に取り組む事業に関連する9項目の経営指標を設定しています。経営指標の経年変化の確認や他都市との比較※1等により、本市水道事業の健全経営が維持されているかという観点から評価を行います。



①本市独自の水質目標達成率

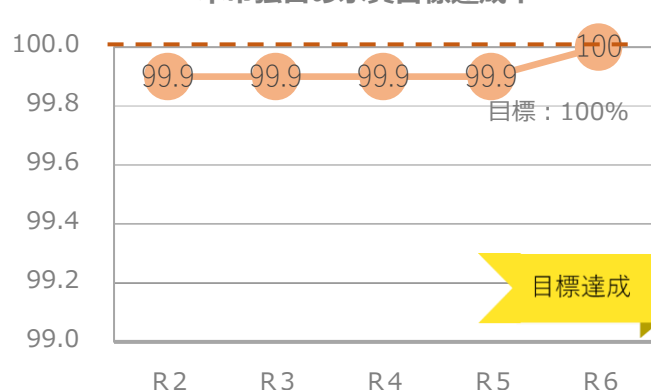
1-1 水質の管理・監視の徹底※2

より安全で良質な水道水をお届けしていることを表す指標です。本市では、水道法で定める水質基準を遵守するほか、水質基準より厳しい本市独自の「水質目標」を設定し、水質管理を強化しています。

令和5年度までは、水温の上昇期において残留塩素に関する水質目標を達成できないでいましたが、令和6年度は、よりきめ細かな管理を徹底したことにより、通年で目標を達成することができました。

【単位:%】

本市独自の水質目標達成率



②浄水場の主要施設の耐震化率

(耐震対策の施された主要浄水施設能力 / 全浄水施設能力) × 100

2-2 施設・管路の計画的な耐震化

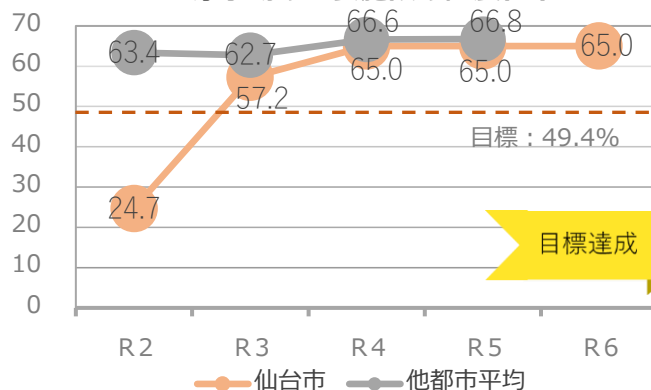
浄水場の主要施設（沈澱池、ろ過池）の耐震化の進捗を表す指標です。

茂庭浄水場及び福岡浄水場の沈澱池・ろ過池について、耐震性を有していることが確認されたため、令和3年度に目標を達成しています。

今後は、共同浄水場の整備完了をもって、この指標値は大幅に改善する見込みです。

【単位:%】

浄水場の主要施設の耐震化率



※1 経営指標の他都市比較については、水道事業ガイドライン等の業務指標をもとに、東京都及び政令指定都市（県が主に水道事業を行う千葉市及び相模原市は除く。）を含む18大都市平均と比較しています。なお、各水道事業体の背景や地理的条件等が異なることから、他都市比較にあたっては、他都市との優劣の判断ではなく、目安として示しています。

※2 関連施策については、別冊取組項目の進行状況評価シートにて詳細を記載しています。

③管路の耐震化率

(耐震管延長 / 管路総延長) × 100

2-2 施設・管路の計画的な耐震化

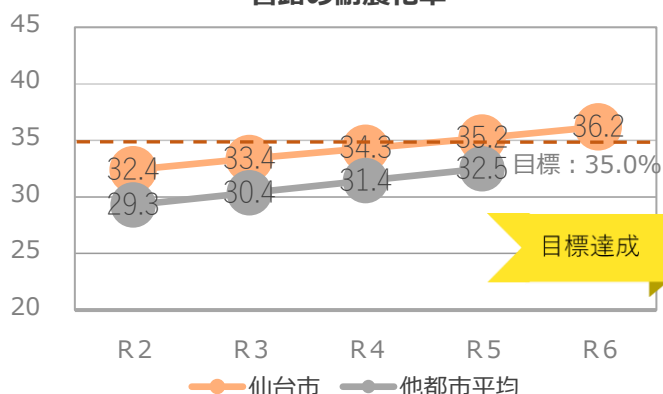
管路全体の耐震化の進捗を表す指標です。

令和6年度は、管路の更新、耐震化（医療機関、福祉施設及び防災拠点等の重要施設への管路含む）を着実に進め、目標値を達成することができました。

本市では、昭和53年に発生した宮城県沖地震の経験を踏まえ、早い段階から管路の耐震化等の災害対策を進めてきたことから、他都市と比べ比較的高い耐震化率となっています。

【単位：%】

管路の耐震化率



④管路の更新率

(1年間に更新された管路延長 / 管路総延長) × 100

2-1 管路更新のペースアップ

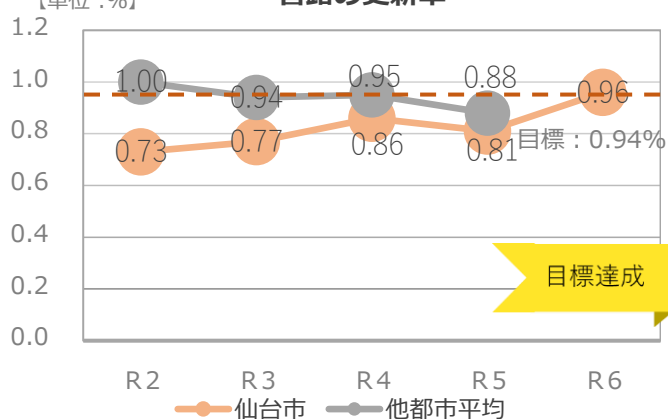
当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路更新のペースを示します。1%の場合、全ての管路更新に100年かかるペースであることを示します。

令和6年度の管路更新率は、目標値0.94%に対し0.96%となり、目標値を達成することができました。

今後、拡張期に集中的に整備してきた管路については、更新時期が順次到来します。将来の漏水リスクを抑えるため、引き続き更新ペースアップを図っていきます。

【単位：%】

管路の更新率



⑤応急給水施設の設置割合

応急給水施設数 / (現在給水面積 / 100)

3-1 災害時給水栓による応急給水体制の強化

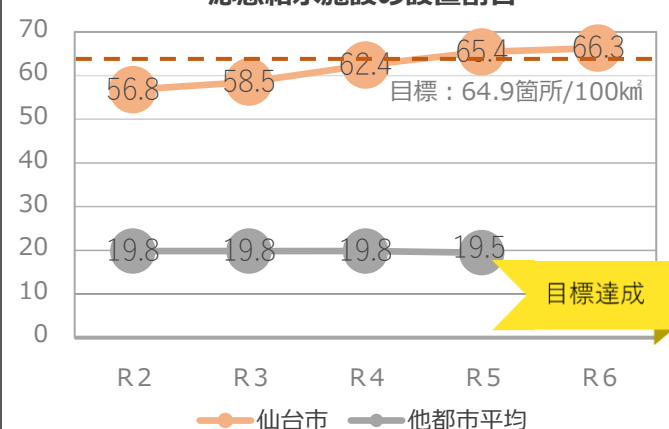
災害時等における飲料水の確保のしやすさを表した指標で、100km²あたりの応急給水施設の設置割合を示しています。

令和6年度は、新たに小・中学校3箇所を設置しました。これにより、応急給水施設の設置割合は100km²あたり66.3箇所となり、目標値を達成することができました。

平成23年に発生した東日本大震災の経験を踏まえ、災害時給水栓の整備を続けてきたこと等から、他都市と比べ設置割合は高くなっています。

【単位：箇所/100km²】

応急給水施設の設置割合



⑥災害時給水栓の訓練実施率

(1年間の災害時給水栓訓練回数 / 災害時給水栓設置箇所数) × 100

10-1 関係者と連携した災害対応の充実

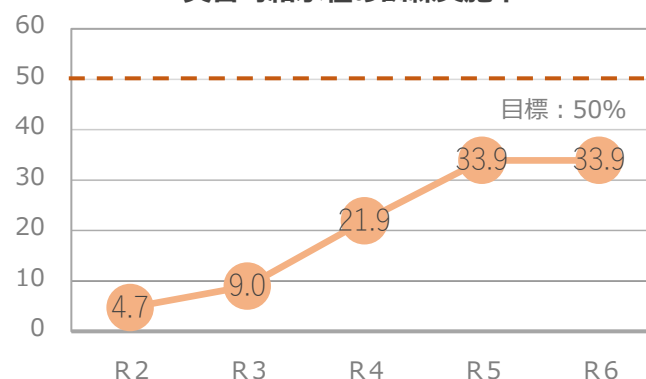
地域の皆さまと連携して災害時給水栓の訓練が実施できているかを表す指標です。

令和6年度については、災害時給水栓の訓練実施回数が前年度と同程度(62回)にとどまり、訓練実施率については、昨年度と同様に33.9%となりました。

今後も、避難所立上げ担当部署への説明会や研修、イベントなどを通して、訓練回数の増加に向けた周知を行っていきます。

【単位：％】

災害時給水栓の訓練実施率



⑦経常収支比率

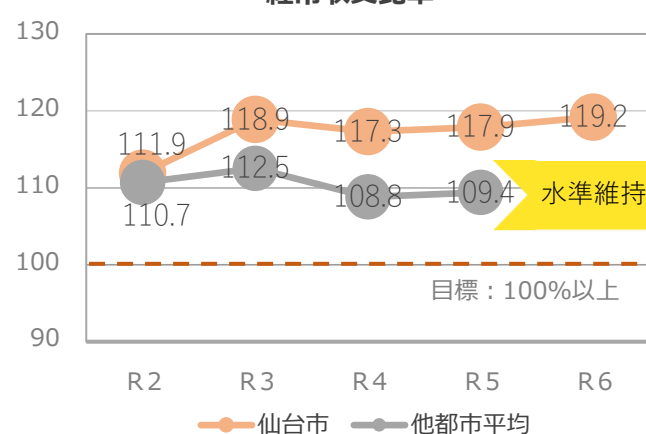
[(営業収益 + 営業外収益) / (営業費用 + 営業外費用)] × 100

経常費用が経常収益によってどの程度賄えているかを表す指標で、100%以上の場合は良好な経営状態であるといえます。

前年度に引き続き目標水準を上回っており、健全な経営状況を維持しました。

【単位：％】

経常収支比率



⑧給水収益に対する企業債残高

(企業債残高 / 給水収益) × 100

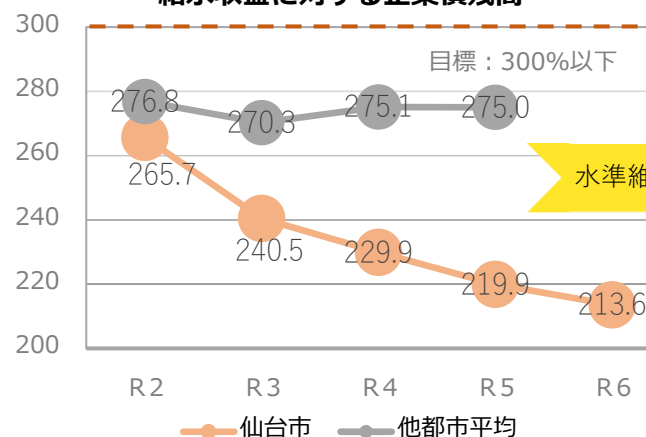
企業債残高からみた財務状況の安全性や、企業債残高が経営に与える影響度を表す指標です。

令和6年度は、企業債残高の縮減に取り組んだこと等により、前年度に引き続き目標水準を維持しました。

他都市の状況と比較しても低い水準となっており、企業債残高の適正管理ができています。

【単位：％】

給水収益に対する企業債残高



⑨料金回収率

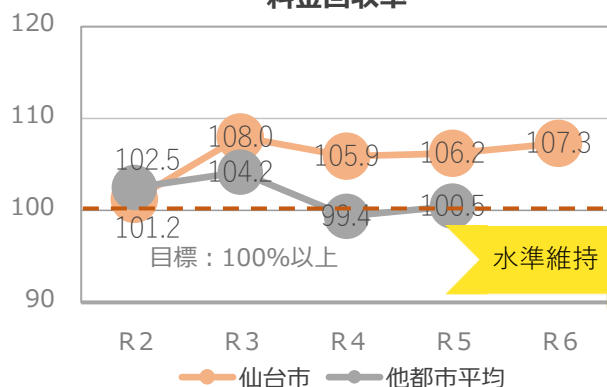
(供給単価 / 給水原価) × 100

給水にかかる費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表す指標で、100%以上の場合は、給水収益で費用が賄えていることを示しています。

令和6年度も、前年度に引き続き目標水準を維持しており、給水にかかる費用を給水収益で賄うことができています。

【単位：％】

料金回収率



本市水道事業の健全経営評価

本市では、過去に発生した大規模地震等の経験を踏まえ、災害に強い施設・システムづくりに継続して取り組んできており、その結果、「③管路の耐震化率」及び「④管路の更新率」、「⑤応急給水施設の設置割合」については他都市を上回っています。

財務の指標である「⑦経常収支比率」「⑧給水収益に対する企業債残高」「⑨料金回収率」については、前年度に引き続き目標水準を維持しており、健全な経営状態となっております。

今後は、老朽化した管路の更新や共同浄水場の整備等に要する費用の増加が見込まれていることから、アセットマネジメントを推進し、適切な維持管理のもとで計画的・効果的に更新投資を行うとともに、経営の効率化によるコスト削減等に取り組む必要があります。

4. 仙台市水道事業中期経営計画（令和2年度～令和6年度）の総括

仙台市水道事業中期経営計画（令和2年度～令和6年度）では、仙台市水道事業基本計画で掲げる3つの将来像と12の施策の基本的方向性の下、24の施策と44の事業を推進してきました。

前期計画については、令和6年度に計画期間が満了となることから、これまでの進捗状況を総括するとともに、3つの将来像ごとに振り返りを行います。

◎前期計画の総括

前期計画においては、新型コロナウイルス感染症の影響により水需要の動向が流動的となったことから、水道料金等の在り方に関する検討スケジュールを見直す必要があったほか、各年度の進捗状況等により、一部の取組内容に変更が生じましたが、全体としては、各取組はおおむね計画どおりに推進されました。

これらの計画の着実な推進により、計画全体としては当初の目的に沿った実績を挙げることができました。

◎将来像ごとの振り返り

○将来像1「水道システムの最適化」

将 来 像 1	施策の 基本的方向性	主な取組	主な実績
	方向性1	仙台市独自の水質目標に基づく水質管理	・国の水質基準よりも厳しい仙台市独自の水質目標に基づく水質管理の徹底 ・令和6年度水質目標達成率：100%
	方向性2	管路更新のペースアップ 【重点】	・段階的に更新延長を増やし目標を上回る延長の更新
	方向性3	災害時給水栓の設置拡大	・災害時給水栓設置割合：94.4%（設置箇所数184か所/指定避難所数195か所） （令和6年度末時点）
	方向性4	浄水場の再構築【重点】	・国見浄水場、中原浄水場、熊ヶ根浄水場及び塩竈市梅の宮浄水場を統廃合する共同浄水場整備計画の策定 ・茂庭浄水場における長寿命化整備の計画策定、着手

将来像1「水道システムの最適化」においては、お客さまが実感できる良好な水道水質の実現に向けて、水質の管理・監視を徹底してきましたが、近年、気候変動による水源水質の変化が発生しているほか、全国的にPFAS等の新たな水質課題が発生しており、これらへの迅速な対応が必要となります。

また、災害に強い施設・システムづくりの推進等に向けて、管路更新のペースアップや施設・管路の耐震化等に取り組んできましたが、水道施設の工事では入札不調等が発生し、年次計画等への影響がありました。今後も、災害に強い水道施設・システムづくりを着実に進めるために、受注者と発注者双方の負担軽減等に取り組む必要があります。

○将来像 2「持続可能な経営」

将来像 2	施策の 基本的方向性	主な取組	主な実績
	方向性 5	施設単位でのライフサイクルの分析と効果検証	・ 保有施設の設備情報の整理・ 想定使用年数の設定
		管体調査結果に基づく 想定使用年数の最適化	・ AI 技術を活用した管路ごとの想定使用年数の設定
	方向性 6	水道料金等の在り方検討 【重点】	・ 料金体系の在り方検討及び財政収支見通しの精査 ・ 大口使用者の水使用動向等調査による状況の把握
	方向性 7	新技術の動向調査・モデル事業を踏まえた本市への有効性検証	・ スマートフォン決済の導入 ・ スマートメーターの実証実験の開始 ・ 「水道事業デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進 に関する連携協定」締結
	方向性 8	ナレッジデータベース（知識や経験のデータベース）の創設・活用	・ 局内におけるナレッジデータベースの運用開始 ・ 各課から提供のあった 66 コンテンツの掲載

将来像 2「持続可能な経営」においては、AI 技術を活用したアセットマネジメントや水道料金等の在り方検討、スマートフォン決済の導入等のお客さまサービス向上などに取り組んできました。今後、水道施設の更新の増加等に伴い、職員一人当たりの業務量の増加が見込まれる中で、更なる業務効率化に努めながらお客さまサービスの向上を推進する必要があります。

また、新型コロナウイルスの影響により計画値を下回った状況が続いていた水道料金収入については、令和 6 年度については、計画値を上回りましたが、今後は、給水人口の減少に伴い水道料金収入の減少が見込まれる中で、水道料金の在り方について継続的に検討していく必要があります

○将来像 3 「関係者との連携強化」

将来像 3	施策の 基本的方向性	主な取組	主な実績
	方向性 9	お客さまとのコミュニケーション戦略の策定・推進	・コミュニケーション戦略の策定及び推進 ・SNS（YouTube、X）を活用した広報活動
	方向性 10	関係者と連携した災害対応の充実【重点】	・地域団体との防災訓練などを通じた災害対応力の向上 ・他都市との合同防災訓練などを通じた相互応援体制の強化 ・民間事業者等と連携した被災地復旧活動
	方向性 11	近隣水道事業体との対話の推進	・令和4年度に宮城県が策定した「宮城県水道広域化推進プラン」に基づき、宮城県水道事業広域連携検討会に参画
	方向性 12	民間事業者等の技術・ノウハウの活用	・官民連携による水源保全事業「青下の杜プロジェクト」を通じた水源保全活動 ・産学官連携事業「おふろ部」を通じた、水道水の有効利用促進、健康増進及び環境保全活動

将来像 3 「関係者との連携強化」においては、お客さまとの双方向コミュニケーション充実による開かれた経営の実現に向けて、コミュニケーション戦略に基づき広報を実施していましたが、水道局の取組に関する認知度は低い状況であり、今後も積極的な広報が必要です。

また、災害対応を始めとした関係者との連携強化に向けては、合同防災訓練の実施のほか、官民連携による様々な活動等に取り組んできましたが、今後、災害発生時の対応に加え、施設更新等による業務量増大が見込まれる中、平常時からの関係者との連携体制を維持・強化をしていく必要があります。

◎今後の対応

前期計画の振り返りの中で見えてきた課題については、令和6年度に策定した仙台市水道事業中期経営計画（令和7年度～令和11年度）の推進において、適宜検討を行いながら対応してまいります。

5. 仙台市水道事業経営検討委員会による意見及び評価

令和7年8月20日（水）に令和7年度第1回仙台市水道事業経営検討委員会（以下「経営検討委員会」という。）を開催し、令和6年度における水道事業の進捗管理状況について、次のとおり意見及び評価をいただきました。

（1）経営検討委員会における意見・質問及び仙台市水道局の回答等

計画全般に関する事項	① 事業進捗評価に関すること
◇ 計画を立てたときから変化があったものについての評価のあり方を、次の計画策定に向けて考えたほうがいい。計画に明記されていない点については見ないようにしてしまうという問題が、この評価にはあると思うので、その点を次期計画に向けて検討してもらいたい。	◆ 今後の進捗管理を行っていく段階においては社会的状況の変化も踏まえて、どのような管理手法を取っていけるか、検討を進めていきたい。
◇ 基本計画にはダウンサイジングについて記載しているが、特に指標を設けて管理してるものではないと思う。今後、中長期的な更新投資ということで考えると、どの程度ダウンサイジングや長寿命化が可能なのかということも重要なポイントだと思うので、どこまでこの管路AI技術が活用できるのか課題になるため、同様に考えてほしい。	
報告書全般に関する事項	② 重点施策に関すること
◇ P5「取組項目の達成状況」表の中では、重点施策の達成状況が記載されておらず、詳細についてはP7-14を参照するようにと記載されている。おそらく重点施策で△になるようなものはなく、ほとんどが◎かと思うが、資料2「令和6年度取組項目の進行状況評価シート」P3に記載しているように、資料1「令和6年度進捗管理報告書」P5でも分かるように記載した方がよいのではないか。	◆ 後期中期経営計画の進捗管理の様式の見直しについても現在検討を進めており、いただいたご意見を踏まえ、今後検討して参りたい。
その他	③ その他のご質問
◇ 東京都が実施している、基本料金の無償化のような、利用者への還元も考えられるが、仙台市でもそのような検討はしているのか？	◆ 東京都では、小口径の基本料金を夏場の4ヶ月無償化するというもので、水道事業の利益還元ではなく、あくまでも生活支援の手段として水道料金を採用したものと捉えている。 本市でも物価高騰など、厳しい家計への支援については市民や事業者のニーズ、実施可能な規模感なども踏まえながら、全庁的に検討が進められているところであり、水道料金の減免については、支援の手段として幅広く検討する選択肢の1つであると認識しているが、現状、減免の実施予定はないところである。 引き続き国の動向など、他部署と情報共有を図ってまいりたい。

◇ 財政状況について、水道料金収入の方については、近年計画通り、純利益は計画値よりも多少上振れてきている。運営資金残高については、スタート時点で上振れているが、徐々に減少傾向が見られる。 収入が得られていてかつ利益も出てるというのは、良いことだと思うが、費用が上がっているトレンドの中で、なぜそうなるのか。	◆ 純利益について、収入面ではあらかじめ見込むことが難しい雑収益や、景気動向により建築需要などの影響を受けやすい水道加入金などがこの間、堅調に推移したことから、水道料金以外の収入が増えている。 また支出面については、設計単価等がここ1～2年上昇傾向にあるが、現状は当初計画していた物件費の枠の中でおさまっている状況である。そのほか、事業の進捗等によって支出に残額が生じることなどにより、純利益が計画値より多く確保できているところである。 物価の上昇については、これまで物価上昇率という考え方を財政収支計画に取り入れていなかったが、昨年度策定した今後5年間の財政収支計画では、物価上昇率も加味しており、基本的にはその中で対応できるものと考えている。
◇ 今後、費用が上がっていく傾向にあり、金利も上がっているということを考えると、潜在的なリスクだと思う。 昨今の物価上昇の傾向を考えて、経営を心配する市民の目線もあるかと思いますが、“大丈夫”という言葉を書いておいていただければ安心するのではないかと思います。	◆ どのように表現するか検討させていただく。
◇ 入札不調について、引き続き要因分析を行うということだが、主要因は工事価格的なものなのか、現時点で分かっているものを教えていただきたい。併せて、対策等、具体的に考えている内容についても教えていただきたい。	◆ これまでの入札不調の主要因としては、発注ロットの大きさ、工期の長さといった問題があり、受注者が受注したくても受注し難い状況であった。現在、受注者と意見交換を行いながら、適切な発注ロットの大きさや工期の設定、そして工事の同時稼働件数の平準化などについて検討を進め、入札不調対策に取り組んでいる。
◇ 料金のあり方検討について、中長期的な視点を加えたスケジュール案を検討されるとのことで、中長期的な視点で課題整理をされてるとことだが、もう少し詳しく教えていただきたい。	◆ 水道料金のあり方検討にあたっては、様々な観点を踏まえ、中長期的な視点を加えたスケジュールの検討を進めているところである。 スケジュールを構築する上では、どのような項目をどのような順番、時期で検討していくのかなどを考える必要がある。まずは、どのぐらいのスパンでの検討が必要となるのかということに対し、5年ないし10年程のスケジュール感で検討を始めたところである。
◇ 5年から10年のスパンで検討を始めたとのことだが、これは財政収支計画とは別にそのスケジュール感で検討されているのか。財政収支計画と、今の説明にあった検討上のスパンとの関係について説明願う。	◆ 財政収支計画は、現状の基本計画の期間である5年間を定めており、その5年間は資金が持つという見込みで、昨年度に改めて策定したところである。それとは別に、料金のあり方検討にどの程度の期間が必要かを考えたものであり、5年、10年という期間が具体的にあるわけではなく、次の基本計画の10年間では、当然そうした検討内容を落とし込むことになるものと考え、5年、10年という規模感で現在検討を進めているということである。

◇ 災害時給水栓について、災害時給水栓は今後増やしていかなければいけない状況なのか、もしくはある程度整備が終わっていて、どちらかと言えば更新という方針に進んで行くのか、状況的にはどのような段階と理解すればいいか。	◆ 災害時給水栓の設置数については、目標として全指定避難所に設置するという事で195ヶ所を目標として進めており、計画上では令和6年度までに設置を行う予定であったが、入札不調等により繰り越しとなったものが今年度まで繰延になっている状況である。 ただ、今年度の契約についてはすべて締結済であるため、すべての災害時給水栓の設置が今年度で完了する予定となっている。今後、設置数については増やす予定はなく、この195ヶ所を維持し、故障対応などの維持管理を進めていくこととなる。
◇ 災害時給水栓の設置について、現状目標が達成されていないまま、給水栓の設置は進むとのことだが、目標を達成するためには、地域の連携や民間事業者との連携といった内容の記載があり、それらをどのように進めれば、目標へ近づけていけるのか、お考えがあれば教えていただきたい。	◆ 災害時給水栓の訓練に関する50%の目標値が、未達になっていることについて、この目標値設定は、地域の防災訓練で2年に1度は実施してもらいたいという目的で設定している。目標達成に向け、これまでも水道局で働きかけは行ってきたものの、コロナの影響により1度下がった訓練の需要が戻ってこないことなどもあり、地域の方からの申し出が50%までは到達してない状況にある。 今後も様々なイベント等を通して、訓練の必要性や、災害時給水栓の使い方の説明などを行うなど、地域の防災訓練での活用を増やすための取組を続けていきたいと考えている。
◇ カーボンニュートラルのような取組があったと認識しているが、実際に取り組んでいるのか。	◆ カーボンニュートラルの取組として、仙台市水道事業中期経営計画（令和7年度～令和11年度）を策定する際に、本委員会でもご意見をいただいていた。策定した中期経営計画には、これまで行ってきた取組として、再生可能エネルギーの活用や、設備の省エネルギー化、温室効果ガス削減アクションプログラムへの参加、青下水源涵養林の適切な保育管理等、脱炭素社会の実現に向けた取組を記載している。 今後も脱炭素化の実現に向けた取組を継続して実施していきたいと考えている。
◇ OECMデータベースへの登録について、仙台市の上位計画で「The Greenest City” SENDAI」を掲げており、グリーンインフラの積極的導入という施策があったと認識している。市民に対して、水道分野では、仙台市が目指してるグリーン化への貢献ということでこんなことができますというようなアピールの仕方があるように思う。いかがか？また、脱炭素化に向けた取組に対して、意識の高い自治体と、企業がタイアップする事例が最近出てきている。地域の活性化に繋がるような可能性も十分あり得るので、検討しても良いと思う。	◆ 進捗管理報告書には、令和6年度の実施状況や成果、その課題等を簡潔にまとめたものであるため、ご指摘があった内容については特に記載はしていない。

◇ 太陽光発電に関する協定締結について、山佐株式会社との協定締結ということだが、どのような内容の協定を締結したのか。簡単でかまわないので、経緯などを教えてほしい。	◆ 協定を締結した山佐株式会社は、仙台市の中原浄水場の水源流域に大規模な太陽光発電所を運営している。万が一、その施設の維持管理等に不備があった際には、水源水質の汚染汚濁等が発生し、その影響が大きいと判断し、水源流域に発電所が立地しているということを認識いただいた上で、協定締結を本市から打診した。 その結果として、水道水源の水質保全を目的とした協定の趣旨に理解をいただいて、協定締結に至ったものである。協定の主な内容については、発電所から土砂や濁水、太陽光パネル由来の有害物質などが水源に流出しないように施設を管理していただくこと、万が一、汚染が発生した場合には、速やかに本市に連絡をいただくとともに、汚染の解消に向けた措置を講じることを求めるものである。
◇ 太陽光発電事業者との協定について、令和6年度ということではなく、今後の話になるが、理想的には計画の提出があった段階から、水源を守るための項目を事業者で考えていただくという仕組みになっていくと、後追いとならずに済むと思うが、そのようなことは可能なのか。	◆ 仙台市では、大規模な開発等が発生した際の土地利用調整の仕組みがあり、太陽光発電所の整備等の大規模な開発等が発生した場合については、土地利用調整の手続きに乗り、個別に水道水源保全のための協定締結への協力を要請することを考えている。

(2) 経営検討委員会による評価

令和6年度は、基本計画及び中期経営計画の5年目として、重点施策をはじめとした各施策を概ね順調に推進しており、本進捗管理報告書等における内部評価の結果について、妥当であると評価する。

目指す将来像の実現に向けて、経営検討委員会で挙げられた次の項目について検討し、計画の策定や事業等の改善に向けて取り組むとともに、社会情勢や経営環境の変化等に適切に対応しながら、計画の着実な推進に努めていただきたい。

① 事業進捗評価に関すること

- ・現在の進捗管理の枠組みにおいては、脱炭素化やAIを活用した管路劣化予測のように、社会状況の変化を踏まえて計画策定後に新たに開始した取組が進捗評価の対象外となっていることから、これらの取組に対する評価の在り方について、今後検討をするべきである。

② 重点施策の進捗評価に関すること

- ・重点施策の評価にあたっては、進捗状況の検証ができるように、進捗管理報告書にも織り込むなど、記載内容を検討するべきである。

6. 経営検討委員会による意見及び評価を踏まえた対応方針

経営検討委員会による意見及び評価を踏まえ、次のとおり、次年度以降の事業運営の改善に向けて取り組むとともに、引き続き検討を進めます。

今後も、水道事業を取り巻く経営環境の変化に適切に対応しながら、目指す将来像の実現に向けて、着実に各施策を推進してまいります。

① 事業進捗評価に関すること

- ・現在の進捗管理報告書では、計画策定後に新たに開始された取組をトピックスとして記載しております。計画以外の取組に関する評価については、進捗管理報告書に新たに項目を追加するなど、後期中期経営計画の進捗評価に向けて、いただいたご意見を参考にしながら検討してまいります。

② 重点施策の進捗評価に関すること

- ・重点施策の評価においては、進捗状況を的確に検証できるよう、重点施策の達成状況を進捗管理報告書にも記載いたします。後期中期経営計画の進捗評価に向けて、進捗管理報告書への記載の在り方について、引き続き検討してまいります。

仙台市水道局からのお知らせ

仙台市水道局ホームページでは、水道事業統計年報や
「水道事業ガイドライン」に基づく業務指標等、さらに
詳しい情報をご覧ください。



仙台市水道局キャラクター
「ウォッターくん」

仙台市水道局総務部経営企画課

仙台市太白区南大野田 29-1

TEL : 022-304-0010

Email : sui072120@city.sendai.jp